

盛岡地方振興局長告示第1号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成19年1月9日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

理事

佐藤 由司夫 紫波郡紫波町升沢字久保11番地2